

専決第9号

令和7年度

新城市一般会計

補正予算（第3号）

令和 7 年度新城市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度新城市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 1 0 月 1 4 日専決

新城市長 下 江 洋 行

第 1 表 債務負担行為補正
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
建物明渡等請求訴訟事件に係る訴訟弁護委託料	令和 8 年度から第 2 審終了まで	建物明渡等請求訴訟事件に係る訴訟弁護委託契約による額

令和7年度 愛知県新城市の補正予算の概要 (No.3)

1.補正予算専決処分日

令和7年10月14日

2.予算規模

単位：千円

会 計 区 分	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一 般 会 計	24,970,000	27,141,235	0	27,141,235
	100.00%	108.70%	0.00%	108.70%
特 別 会 計	6,478,698	6,486,203	0	6,486,203
	100.00%	100.12%	0.00%	100.12%
企 業 会 計	10,773,040	10,774,032	0	10,774,032
	100.00%	100.01%	0.00%	100.01%
総 計	42,221,738	44,401,470	0	44,401,470
	100.00%	105.17%	0.00%	105.17%

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額を表示しています。

3.会計別

単位：千円

会 計 区 分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第3号	24,970,000	27,141,235	0	27,141,235
総 計				0	

4.概要

今回の補正予算は、令和7年6月4日付けで提訴した市営芳ヶ入住宅の滞納及び不法占拠に係る建物明渡等請求訴訟事件の第1審判決に対して、令和7年9月1日付けで被告側が控訴したことから、第2審における訴訟代理人を弁護士に委任するため編成した。

5.補正予算の主な内容

(1) 一般会計

①債務負担行為補正

追加内容

事項	期間	限度額
建物明渡等請求訴訟事件に係る訴訟弁護委託料	令和8年度から 第2審終了まで	建物明渡等請求訴訟事件に係る訴訟弁護委託契約による額